

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター



No.67

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を

テレビショッピングで注文したら定期購入だった

★相談事例

テレビショッピングで健康食品を購入した商品が届いた。その後、何も頼んでいないのに1カ月後に同じ商品が届いた。よく確認すると「定期お届けコース」になっていた。これ以上は要らないので返品し、定期購入を解約したい。

へ相談員のアドバイス

テレビショッピングは情報の表示時間が限られているため、商品の印象やお得感ばかりに気を取られてしまいますが、契約内容や解約条件を見逃さないようにしましょう。なお、定期購入である場合は、その旨や定期購入の期間など重要な事項が表示されているので注意しましょう。電話注文する際にオペレーターが定期購入などの契約条件を説明する場合があります。よく話を聞いて、注文内容を確認しましょう。説明が分からない場合や、契約内容について説明がない場合は自分から確認し、納得してから注文しましょう。テレビショッピングなどの

通信販売ではクーリング・オフの制度はありません。ただし、契約条件によっては、返品できる可能性がありますので、困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

「保険金の手続きをサポートする」と勧誘する住宅修理に注意

★相談事例

来訪した事業者に「家屋に壊れたところはないか。損害保険で負担なく修理ができる」と言われたので、数年前の大雪でベランダの屋根がゆがんだことを話すと、調査員を心配すると言うので申込書にサインした。申込書をよく見たら、「保険金額が、見積金額より安くして工事が困難な場合は、30%の手数料を払う。」と記載されていた。手数料の話は聞いていないし、不審なので申し込みをやめたい。

へ相談員のアドバイス

自然災害による住宅修理について「保険金が使える」と勧誘されても、損害保険金を実際にいくら支払われるのか、また、そもそも保険金が支払われるかどうか分かりません。



困商工観光課
443-1405

まちのわだい

JR八街駅北口・森のいずみ公園で「ライトアップツリー」を実施しました

平成30年12月1日(土)、JR八街駅北口・森のいずみ公園で「第8回あすへの灯火～夢・希望のライトアップツリー～」の点灯式が千葉黎明高等学校吹奏楽部の記念演奏とともに行われ、多くの来場者が訪れました。



次代を担う青少年と地域の皆さんが作製した「ライトアップツリー」は、12月26日(水)まで展示され、帰宅前の人々を楽しませていました。

防犯教室を開催しました

平成30年12月12日(水)、総合保健福祉センターにおいて防犯教室を開催しました。たくさんの方にご参加いただき、県内で多発している詐欺などの被害に遭わないための講話、DVD鑑賞を行いました。



第41回少年野球教室を開催しました

12月8日(土)、千葉黎明高等学校グラウンドで大久保監督率いる慶應義塾大学野球部の選手を招いて少年野球教室が行われました。スポーツ少年団、中学校の野球部、児童・少年硬式野球クラブの選手など104人が参加し、ピッチングなどの指導を受けました。また、千葉黎明学園の西村理事長による講演会「部活動としての野球」が実施され、教室に参加した指導者や保護者が熱心に聞き入り



第16回全国空手道選手権大会で山本慎也さんが銅メダルを獲得

平成30年12月1日(土)、東京都台場リバーサイドスポーツセンターで、第16回全国空手道選手権大会が開催され、「中学生1年男子の部」で、八街中央中学校1年の山本慎也さんが第3位となり、銅メダルを獲得しました。



(左側) 山本慎也さん